

平成 25 年度第 1 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 25 年 4 月 22 日 (月) 18 時 00 分～19 時 35 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 10 名
- 事務局 : 久村室長、道源主幹、末次室長補佐、高橋係長、深海主査、
齊藤主査、久行主査
- 傍聴者 : なし

1 開会

2 新委員紹介・事務局職員紹介

3 会長あいさつ

4 副会長の選任

5 議事

(1) 第 2 次周南市行財政改革大綱実施計画の改正について

○会長 議事の 1 番目、「第 2 次周南市行財政改革大綱実施計画の改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、内容を説明。)

○会長 これについては市長から審議会に諮問があって、答申をする。何か事務局からの説明について、質問、意見があるか。

○委員 市の説明は、公共施設が老朽化していることと、たくさんの施設があるということ、この 2 点になる。そういう問題もさることながら、私は周南市がこれからどういう方向に進んでいくべきなのかということ。そして、どういうまちにしくなくてはいけないのかを考えないといけない。

議会の一般質問でも、かなり多くの部分でそういう議論があった。

新南陽でも、鹿野、熊毛も聞いた話ではやっぱりそういう話だった。合併してもひとつもいいことはなかったじゃないか。うちのところはどうしてくれるのか。この議論は今説明があったような施設の老朽化とか、数がたくさんあるとかとは違う話。そこをきちんと議論しないと、説明にならない。

だから、老朽化や施設数の多さという実態を提示しても、おそらく総論賛成、各論反対となる。だから再配置計画については、老朽化や施設数ではなく、これからのまちづくりに何が必要なのかということをきちんと議論しなくては、また話が振り出しに戻ってくると思う。その時に中心部と周辺部の関係や、利便性をどのように確保していくのか。だから純粹に古いとか量が多いから廃止という話をしたのでは、結局、誰も納得しない。

社会生活に必ず受益と負担はあるのだから、これもきちんと説明しないと話

にならない。

○事務局 全体としては、議会の意見、地域審議会等の意見もだが、施設が古い、数が多い、更新経費が集中するということは分かった。しかし、本庁を整備し、駅ビルも更新する。中心部の建物は整備する。それでは、周辺に対してどういうまちづくりの方向性を示すのかということ。

前回お示しした資料が、建物については老朽化しているから廃止や建替えということが上がっていたが、では機能をどうするのか、この議論がないと前に行かない。今の本庁と支所の数は、これまでの、この2市2町の歴史を反映しているわけで、そうしたこともふまえた検討が必要ということである。

施設白書は、市が保有している約920施設、1300棟の状況を整理するもの。さらに、その生い立ち、歴史も踏まえた現状と課題、歴史、さらに将来の推計人口も含めた、施設の現状と課題についてまとめる。

それをベースに今度はまちづくり総合計画を所管している政策企画課を交えて、行政サービスの提供方法、これらについて基本的には、再配置計画案の段階になる前にはそれを示さないといけないということで、協議をしている状況。

ただ結果は、今の総合計画が平成26年度末までなので、新しい総合計画に取り込むことを前提とした協議を内部的には進めないといけないと考えているところである。

○会長 次の総合計画とあわせていかないといけないので、どういう方向に持っていくべきかというのは、今、具体的にはあげられないということと思う。例えば、今なぜこれをやらないといけないのかということところに、老朽化であるとか、今後経費がかかるという話以外に、どうしてもこういう方向にしようといったビジョンがあるので再配置計画を進めていく、ということを掲げるのは、今はやはり難しいのか。

○委員 昨年か、一昨年にスポーツ基本法ができた。日本でスポーツ振興法はあったが、はじめてスポーツ基本法ができた。スポーツ振興法は、学校教育を通じて、日本人の体づくりは体育を中心に行っていこうというのが根本的な考え方だった。

今、ここで出されたスポーツ基本法というのは、地域社会の大人も子供も障害を持った方もお年寄りもみんな、すべてスポーツをすることが権利としてある。そういったスタンスに立って日本全体でスポーツ振興をという趣旨だと思う。

そうすると、スポーツ振興と公共施設の在り方を考えたとき、昔できたプールは必要か、野球場はどうするかということをいろいろな視点でとらえた計画がないと、老朽化、数が多い、だからだめだという部分では、おそらく議会も市民も納得しないだろう。

○事務局 機能部分についてどうするか、ということが、きちんと提案できていないから、今の混乱を招いている部分もあるのではないかと考えている。そうしたスポーツ振興法からスポーツ基本法に変わった社会情勢を取り巻く状況の変化を、課題として整理しないといけない。これはスポーツだけじゃなくて、例えば支所・

公民館であってもみんなそうだと思う。そこをもう一度、機能面の方から整理をしていきたいと考えている。

○**会長** 多分、その辺は同じことを言われていると思うが、とにかく多いから、古いから何とかしないといけない、という話ではなく、よりよい市をつくっていくために今回、見直しをするというような表現にできないのか、そういうことを盛り込むのは難しいのだろうか。

○**事務局** 後期のまちづくり総合計画があって、これを推進するために財政計画や行財政改革大綱というのがある。今の部分は、まちづくり総合計画の中にきちんとスポーツ振興法からスポーツ基本法に変化する社会情勢の変化のもと、今後、どういうふうに、スポーツの参加の機会を拡充していくかが総合計画側の方で記載がされないといけない、というふうに考えている。だからそれを実践する施設として必要かどうかという部分は、今度は公共施設再配置の方でも検討していかなくてははいけないと考える。

○**委員** その議論が議会や市民とある程度共有されていないと納得しないと思う。

いくら正しい議論だと思っても、市民が納得しなければ前に進めない。だから、行政改革を進め公共施設の再配置を進めるためには、そういう議論をするなり、書くなり、あるいは盛り上げるなりしないと、いわゆる内輪の会議を繰り返してやったのでは、また頓挫するのではないか。

○**会長** まちづくり総合計画の目標を実現するためにやっているということではあるが、そこが見えていない部分もある。市民への説明責任を果たしていくという意味では、分かりやすい表現にしていけないといけないという気がする。

○**事務局** 今出された議論、現状と課題を整理して、施設白書をまず作る。これができないと次のステップにはいかないというのが基本。スケジュールは内部検討も含めて線が引かれているが、実際にはとにかく施設白書を作って市民の皆様の説明する中で、これで良いうことになれば、次のステップにいこうということにしており、今後のまちづくりを見据えた、社会情勢の変化に沿った、施設白書の現状と課題の整理をまずしていかなくてははいけない。そういう意味では変更できる部分については変更していきながら、社会情勢の変化を捕まえた現状と課題を整理した施設白書をまず策定する。

○**委員** 地域の公民館について、やる気のある人は、公民館は自分達でやれる、地域でやれる。これは大賛成である。

しかし、そんな時でも、地域における公民館の役目がどう変わってきたか、これから地域社会をつくっていく上で、地域の公民館がどうあるべきか、もうその役割はなくなったのか。そこがきちんと議論されていないといけない。

そうしないと、行政がやりたくないから、手が空いている地元の俺らにやれと言うのか、という話になると思う。

例えば、そうなるとどうするのかとか、人を配置してくれるのかとか、そういう議論になって、結局、公民館を無くするための議論になったりする。

しかも、地域の皆様方にとって公民館は過剰な施設とは思っていないから、古くなったら造ってくれ、修繕してくれ、そういう議論になってしまう。その時に、「そうじゃない、公民館は、こういう目的で、こう変わるのだ」ということを説明しないといけない。

○会長 その社会情勢を踏まえて表現をまだ考えられる、それでいいか。

○事務局 今、関係部署と調整に入ろうとしている。公民館は法律上、出先機関ではないが、支所との併設館というのも多数あるので、出先機関と再配置プロジェクトの中で、どういうサービスが提供できるのか、その前提となるのは、やはり今まで行ってきた公民館の役割が大きく変わってきているという意見と、そうじゃない、学習を提供する場だと、その学習をする内容が違うという議論と。いわゆる文科省サイドの議論と、総務省サイドの考え方。

公民館に限らず、色んな社会情勢の変化が起こってきているところもあるので、そういったことは整理をしながら施設白書を作成していくということになる。

○会長 他の意見があれば。

○委員 この諮問については、施設白書という言葉を使っている。

白書というのは、国の政府が出すもので、年況報告といったもの。労働白書であるとか防衛白書であるとか、だから周南市も白書ということでもいいのか。シセツカルテと施設白書とどこが違うのか。どういうところを狙いにして、そういうものを作ろうとしているか。問題点と課題、これからの政策というのは、だいたいどの白書も似たような書き方をしている。この中では、グラフ、その他で分かりやすくするというのも、確かに政府レベルの白書はそのような役割でやっているから、ある面は白書といたいことはわかるが、そこは本当にこの言葉でいいかどうか、皆さんと審議して明確にしておく必要があると思っている。このあたりは、諮問に答える場合に直す必要があるのか、ないのか、そこを確認したいと思う。

○会長 まず言葉だが、白書という名称でいいのかということ。それから、シセツカルテと白書の違い。

○事務局 まず、施設白書というのは、白書は国が作るものだ、という概念が市民の中に定着しているというふうには思っていない。施設白書というのは、もうすでに議会の委員会の中でも説明をしている。それがどういうものかというのと、今のシセツカルテを見たら、施設1枚1枚分かれており344枚見ないとわからない。それを種類ごとにきちんと分析をして、250ページから300ページの冊子にしていこうという作業である。それを、白書という呼び方がいいかどうかというのはわからない。

シセツカルテと白書の大きな違いは、各々の施設が持つデータをもとに分析をして、種類ごと、例えば支所・公民館、支所がこうなっているというのを、一個一個、現状と課題を整理して、社会情勢の変化がこうなっている、それをきちんと整理して、それごとにまとめていくということである。

○会長 他市のものも、白書というのか。

○事務局 そういう表現が多い。

○会長 白書という表現を使っているところが多いということなので、事務局の回答を聞いた限りでは、問題ないと考える。

○委員 話を聞くと、要するにシセツカルテとの違いは中身を組み変えて、分かりやすいようにしたというのが一番のポイントなのか。

○事務局 例えば、シセツカルテは紙の一枚一枚に、何小学校、何中学校、何保育園という個別の現状が示されている。

そこでは、小学校が全体でどういう状況になっているとか、いくつかの施設をまとめて、その現状と課題をきちんとまとめる、シセツカルテは個票だからまとめが出来ない。

それについては、例えば小学校はこういった状況にあって、老朽化がどうで、将来人口はこうで、距離がどうだとか、そういった今ある現状や課題を、市の立場だけじゃなく、市民から見た立場も踏まえ、公平というか、現実のありのままに出していきたい。それが白書である。

○会長 他にこれについてご意見があれば。

よろしいか。なければ議論はここまでにする。

今の「第2次周南市行財政改革大綱実施計画の改正について」は、これで諮問を承認するというので、後日「答申書」を作成し、確認して、その後で答申するというにしたいと思う。

それでは、続いて、報告に移る。

6 報告

(1) 周南市における公共施設再配置の取り組み状況について

○会長 「周南市における公共施設再配置の取り組み状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局、説明。)

○会長 報告事項ということで、事務局から状況の説明があったが、このことについて質問や意見があればお願いします。

○委員 来年の3月末に計画というスケジュールは、かなりきついだらうと思われる。ただ計画というのは、やはり実行の可能性というのが、非常に大きな要素なので、平成24年度になぜ出来なかったのか、その原因を一つひとつつぶしていく、これをやってはじめて3月末が達成できるという気がする。

では、去年、失敗したのは何かと。私も考えてみた。

1つ目は、パブリックコメントや陳情書が出されたが、今後ある程度できたものを持って地元に行って説明しても、今回と同じような轍を踏んで、来年も1年延ばすということにならないかというのを非常に心配している。

したがって、キーマンとか組織や団体等に、作る前に根回しというのをしないと。一生懸命考えて説明に行く前にしっかりつめておくことが必要。

次に、分かりにくいというのを市議会特別委員会が言っているが、白書にはグラフとか図表等を入れて作るということであり、これは非常に良い試み。

それからどうしても、中心市街地というのがいろいろなところに出てくる。

特に駅ビルは、市の考え方を明らかにすること。その辺は避けて通れない。しっかりと、理解を得る上で、これができるまで、先送りしてでも出さないということが必要なのかなと考える。

今の総合計画、あの中で駅ビルと中心市街地と市庁舎の建設、それからこの公共施設の再配置、これがランドデザイン的にうまく配置されて構成されているかと言うと、必ずしもそうではないから、事務局に示せと言っても、これはちょっと無理な話なのかなという気がする。

ランドデザインができればいいのだろうが、3月31日というのは、最低期限、これができなかったら腹を切るぐらいのつもりでやるように、そのぐらいの心意気で、我々も、市執行部も心がけを持たなければいけないのかな、というのが、私の所見である。

○会長 まず、この計画策定はどれくらい可能なのか、厳しくないかという意見だが、その説明をお願いする。それから、原因を見ていかないといけないということで、提案も含めて4点いただいた。これについて説明をお願いする。

○事務局 まず1点目の実行可能性。施設白書を作ることが大前提で、そこである程度認識が得られなければ、次のステップにはいけないと考えている。白書段階で、現状課題を説明する中で必要性の理解を得る、という作業を一生懸命やりたいと考えている。その後やれるものからやっていく再配置計画にしたい。

ここで整理しておかないといけないのは、幼稚園と保育園については、前回の再配置計画を出す前から、既に計画はあったということである。だから私共とすれば、再配置計画で全体ができないから、他の計画もストップするということは避けたいと思っている。できるところから進めていく。

施設白書については、既存の施設のほか、駅ビル、道の駅、本庁舎、学び交流プラザ等、今造っている施設も踏まえた検討はしないといけないと考えている。

本庁舎をこういう規模で造りますよという基本構想は示されているから、それらも踏まえた白書にしないといけないというふうには考えている。先ほど言ったように、そこからまずスタートしたい。

それとランドデザインについては、3月末までにランドデザインも含めた再配置計画を作るということは、基本的に不可能である。ただそうは言っても先ほども説明したが、今後、サービスの提供をどうしていくのか、ということを示しながら、それを次期まちづくり総合計画の中にきちんとうたっていくということ、計画部局と調整する中で進めていくことになると考えている。

○会長 根回し等を進めながらという部分については。

○事務局 施設白書を持ってきちっと全体のものを理解してもらう。概ね理解いただいたら次のステップにいこうとするときに、それぞれ異なる地域の状況については、地域の皆さんに相談しながらやろうと思っている。

○会長 他の方からも意見があれば。

○委員 市議会の要望決議というのがあって、最後に、記以下、3点の要望が記されている。これに1つずつ答えないと具体的な前進はないと思う。

白書については根回しというか、配慮をもって作り上げる。「配慮したのか」とか、「配慮が足りないじゃないか」と言われた時に、「いや、そうじゃない。こうこう、こうさせてもらった。」といったような白書にする。

2番の件に関しても、お金がないとかいいながら、駅ビルや新庁舎を本当につくるのか。どこにその金があるのといったところが、市民感覚からいって、よく納得してない人が多いと思う。

こうだから必要である、だからこうする、いいですかと、いいですねと。それで、いいです。と市民の方が納得してないから、こういった言葉になってくるのだと思う。

3番にしても、分かりやすく説明すること。白書の膨大な資料、本当に市民に分かりますかって言ったら、ちょっと疑問が残る。白書は質でしょうが、やはりみんな目がいくところは、自分の近くの施設がどうなっているのかだと思う。

この3つをクリアしないと、また、駄目になるのではないかと、すごく不安である。

○会長 この3点を踏まえて、これから白書を作り、説明していくということでもいいか。

○事務局 この要望決議を踏まえて、議会の調査特別委員会で説明をし、議会でも報告されている。それについて、そのとおりに進めていただきたいということなので、基本はこの3項目について、議員の皆様が納得できるような方法は取りたい。

なかでも地域性はすごく難しい問題である。それでは結局何かというと、一部の人は今ある施設をみんな更新すれば納得されると思う。しかし将来、負担をしなければならぬ若い人は、それはものすごく大きな不満だろうと思う。その辺がなかなか出ないということである。

先ほど言ったように、施設白書をまず作って丁寧に説明をする。それである程度みなさんの理解を得られたという段階を経て次に行く。今は、明らかに整理がついていない、支所機能をどうするかというような内容を盛り込んだ計画を作ろうとする段階ではない。そこまで協議が進んでいけば別であるが、煮詰まっていなければ出せない、というふうに考えている。

○会長 だから、十分説明できる白書を作っていくということか。

○事務局 そのとおり。

○委員 一番大事なところは、市長と執行部がどのくらい本気で取り組むかということ。市議会は、去年選挙をしたばかり、再来年は市長選挙がある。最大の問題は選挙である。

首長、議員は当選、落選に敏感である。何を言ったら市民に受け入れられるか、

理解されるかは誰よりもわかっている。市民は何を求め、どう考えているのか、どう言ったら納得するのだろうか、と考える。

一方の市民は、市長はどれくらい本気だろうかと考える。本気ということ、言葉だけで言っても伝わりづらい。

新南陽の多くの人はいこう言う。「新南陽は工場がいっぱいあり、小さい町だったから隅々まで行き届いていた。合併しなかったら、潤沢な税収があった。法人税が入った。固定資産税が入ったはずだから」と。「徳山の救済合併をしているようなものだ、私達は、何か今日まで新南陽に良いことがあったか」と。

鹿野の人に「合併して良かったですね。コアプラザもできたことだし」と言っても「そんなことはない。何ひとつもいいことはない。人口もどんどん減っているじゃないか。」と。「みんな、合併するときには良いことを言ったけれども、合併する前より悪くなった。良いことはない。」そういうところへこの話を持って来るから、反対の署名をすることになる。

一方で、徳山の駅ビルに160億の経費を投入。それから今度は、庁舎、市役所に100億かかる、道の駅には20億、30億かかると。「お金はいっぱいあるじゃないか」とこういう議論になってくる。そうではないということを、ちゃんと肌で、感情で伝わってくるようにしないとイケない。

いくら議論しても、一生懸命にやっても、結局は市長が、市民のハートにメッセージを届けられるかどうかである。

○事務局 きちんとした情報提供をするためには、今のページ数のものでは足りないということで、必要な情報をきちんと揃えるというのが施設白書である。これを何人の人に見せられるか、きちんと見ていただけるか。これから市民の中に入るといことになるが、実はこの前の再配置計画をきちんと最後まで読んだ人は少ないという印象を受けている。これは避けないといけない。

また、再配置計画案を作る前ではなく、計画案を出して、次の個別計画を作るときに地元に入れればいいという考えが少し甘かったと思っている。

○会長 その失敗を何とか改善してやっていくしかないと思う。

○委員 再配置計画に根拠を示すという形で、膨大な白書が出されると思うが、それだけのページ数を果たしてどれだけの市民が、きちんと把握するか。

感情論だけで納得いかないというところで固まってしまうよりも、むしろ、合併して10年だが、この市がこれから先、何を目指していくのか。例えば、日本一子供が輝くまちづくりを掲げれば、他の市がどうあれ、子供のことにに関しては重点課題に上げたうえで、再配置のことも考えていくであろうし、観光とか、そういう面に力を入れていこうと思えば、相当な資源を持つ水と緑の豊かな鹿野に関しては、中国自動車道を通り、観光バスが何台駐車してもいいような施設がある。そこに合併の時の最初の約束どおり魅力がある施設ができれば。

いつの間にか消えていった話というのがあるが、合併したときの約束というのを、みんな覚えている。それがいつの間にか消えて無くなり。

相当な財産を持って鹿野は合併したわけである。土地もあって豊かな資源があって、それを出しているにもかかわらず、再配置計画で何を言うというのが、パブリックコメントの内容であったり、署名を書いた人たちの思いであろうかと思う。やはりここは市全体で、今、何を大事にしないといけないのかということも、市民と共に考える姿勢というのが必要だろうと思っていて、数字で根拠を示して白書を出したとしても、おそらくいいまちづくりには繋がっていかないだろうと思っている。

昨日、周南市合併10周年記念ということで、市民の中から飛行機を飛ばして、みんなで航空写真を撮ろうという企画があった。鹿野でも若い人たちが協力して、学校も協力し、地域も協力し、みんなが声を掛け合って、人が足りないんだったらということで、よそのところにいる孫まで呼び寄せて、校庭に集まって人文字ができた。このように鹿野地区は誇りを持っているからこそそのパブリックコメントであって、ただの反対ではない。

○事務局 ただの反対とは考えていない。

○委員 合併して、悪くなっただけを言っているのではない。誇りを持っている。

○事務局 市は、これから時期まちづくり総合計画を検討していく。その時、地域性、やはり中山間が持つ地域性であったり、良さであったり。では街中のマンションが建っているところが、本当にそういう取り組みができるかと言ったらなかなかできない。反対に、街中では何の問題を抱えているのか。各地域で状況が違うということもある。それは一律にこうだという検討はできないと思っている。鹿野のいいところは伸ばしていかないといけないと思っているし、施設は更新することでも当然重要であるけれども、要はそこで頑張ってください人、これを絶やさないと、非常に重要なことになると思っている。

○会長 こういう取り組み方法でこれからやっていくということで、我々もそれに即した形でこれから議論を進めていくわけだが、先程言われたように、実現可能でないといけない。そういうふうにするためにも、今日の意見は、活かしていきたいと思う。他にもしあれば。

○委員 プロジェクトチームのメンバーは市役所の職員のようなのだが、例えば我々のような審議会委員で、プロジェクトチームに民間の人とか、地域住民を入れるとか、柔軟な取り合わせにして、支所に行って話を聞いたり、再配置でこうなったけどどうだろうか、というふうな接触できるシステムにしていきたい。

やはり一人で行くと、地域の中に入れられないし、その辺をちょっと考えていただくと、もっと協力していけるのかなと。1つの提案として。

○会長 事務局としてはどうか。

○事務局 今のところ、白書作りにみなさんに積極的に入っていただくことについては、考えていない。

○委員 プロジェクトチームはどうか。

○事務局 プロジェクトチームは内部的なものであり、内部の議論の中では、たたき台

的なものは作っていく。

しかし、実際に次のステップにいかうと思うと、別の方法を考えないといけな
いと考えるので、その中では検討していきたいと思う。

○会長 検討するという事か。

その時には市民も公募してということも検討されるということか。

○事務局 はい。

○会長 それでは、公共施設の件については今後も継続して考えていきたいと思う。今
日のところは、取り組み状況についての報告を受けたということで、ここまでにし
たいと思う。

7 その他

－次回開催日程－

○事務局 次回の開催は7月を予定。

○会長 以上をもって、本日のすべての議事を終了する。

8 閉会